

平成 18 年 12 月 20 日

西東京市長 坂 口 光 治 殿

西東京市子ども福祉審議会
会長 森 田 明 美

西東京市子育て・子育てワイワイプランの見直しについて（答申）

平成 18 年 5 月 16 日付「18 西児字第 190 号」で当審議会に諮問のありました、西東京市子育て・子育てワイワイプラン（西東京市子育て支援計画）の見直しにつきまして、別紙のとおり見直しの方向や重点的に取り組むべき事項等について答申します。

平成 16 年度からスタートした西東京市子育て・子育てワイワイプラン（西東京市子育て支援計画）は、今年度で前期 3 年間で終了し、平成 19 年度から中期 3 年間の取り組みがスタートすることとなります。

計画は社会情勢等に対応するため 3 年ごとに見直しを行うこととされ、今回の見直しは中間見直しに当たります。

平成 22 年度からの後期計画の見直しの際には、西東京市次世代育成支援行動計画（後期）の策定と合わせて数量的な調査を含めた抜本的な見直しを行うべきと考えますが、今回については大規模な調査は行わず、市民の方々、特に利用している方々が利用しやすい施設や事業になっていくためにはいったいどんな援助が必要か、何が不足しているか、という視点で見直しを行うことといたしました。

審議に当たっては、計画に基づき平成 16 年度から実施されている各施策の実施状況、今年度に行った市民懇談会・ヒアリングにおける市民の意見要望、また特に青少年に関する課題に関しては西東京市青少年問題協議会における提言や議論等を踏まえ、専門委員として一般市民の方にも参加していただき、西東京市における子育て・子育て支援に関する課題を精力的に審議いたしました。

西東京市子育て・子育てワイワイプランの中期事業の取り組みに当たっては、本答申及び国の次世代育成支援対策「子ども・子育て応援プラン」などを踏まえ、地域のすべての子どもたちや子育て家庭への支援の充実し、計画の基本理念、基本方針に則り、「子どもにやさしいまちづくり」を進めていただきたいと思います。